



元高土政第 509 号
令和元年 8 月 21 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会 会長 様

高 知 県 知 事



令和元年度幡多三市一町一村区長会連絡協議会からの
知事への要望に対する文書回答について

令和元年 8 月 6 日にご要望いただいた項目（知事が回答した項目を除く。）に対する回答を別紙のとおり送付します。

令和元年 8 月 6 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(1) 国道 441 号の整備促進について

〔四万十市区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 国道 441 号口屋内バイパスは、防災・減災を目的とした 3 か年の緊急対策予算を投入し、重点的に整備を進めている工区の一つで、現在は、工区の大部分を占めるトンネルの工事着手に向けて、明かり部の道路改良工事や、残土処分場への進入路の工事などを並行して進めています。
- 2 現道の狭隘区間での拡幅工事では、通行制限などにより、ご迷惑をおかけすることが出てまいりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 3 まだ、事業化できていない中半バイパスについては、国道 441 号の未改良区間全体の早期完成に向けて、口屋内バイパスの進捗状況を見ながら着手時期を検討してまいります。

令和元年 8 月 6 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(2) 旧県立宿毛病院跡地及び高知県関連施設の移転後跡地の利活用
について

〔宿毛市地区長連合会〕

(政策企画課)

(答)

- 1 旧県立宿毛病院跡地、宿毛警察署及び幡多土木事務所宿毛事務所の施設移転後の跡地につきましては、いずれも宿毛市の中心部に位置しており、跡地を有効に活用して市街地の活性化を図っていくことは大変重要なことと考えています。
- 2 宿毛市においては、令和 2 年度の都市計画マスタープランの改訂に向けた検討が進められており、その中で具体的な「まちづくり」の検討を進めていくとお聞きしています。
- 3 県としても、できる限り県有地を地元の活性化に役立てていただきたいと考えており、引き続き、市の考えをお伺いしながら、跡地の利活用を含む市のまちづくりの検討に関わってまいりたいと考えております。

令和元年 8 月 6 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(3) 国道 321 号の改良整備の促進について

[大月町区長会]

(道路課)

(答)

- 1 国道 321 号の弘見工区では、既に整備が完了している宿毛市側から一定の区間設定を行いながら、順次事業を展開し、早期完成を目指して取り組んでまいりました。

- 2 残る未整備区間につきましては用地買収が困難なところがあり、歩道の連続性確保はできませんが、少しでも事業効果が発揮できるよう用地の協力が得られるところから整備を進めていく方針で取り組んでいます。

- 3 今後も、工区全体の完成に向けて、用地交渉に粘り強く取り組んでいきますので、町や関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和元年 8 月 6 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(4) 成山地区～狼内地区を結ぶ県道中村下ノ加江線の新設について

〔三原村区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 県道中村下ノ加江線の成山地区～狼内地区の間は、地形が急峻で交通量が少ない生活道路であることから、三原村及び地域の皆様のご理解をいただき、平成 9 年度に 1.5 車線の道路整備に着手し、整備を完了しています。

- 2 ご要望をいただきました、この区間への 2 車線の新道整備につきましては、交通利用の状況や、幡多広域的な要望事項でご要望をいただいている県道中村宿毛線の整備に重点的に取り組んでいることから、直ちの事業化は困難です。

- 3 県としましては、当面は適切な維持管理に努め、現道の安全な通行の確保に取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解くださるようお願いいたします。